

◎新潟県告示第1号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成27年1月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
株式会社SKY&フィールド	南魚沼市宮1469番地	るあな訪問看護ステーション	南魚沼市六日町924番地5	訪問看護	H26.10.28
株式会社SKY&フィールド	南魚沼市宮1469番地	るあな訪問看護ステーション	南魚沼市六日町924番地5	介護予防訪問看護	H26.10.28
社会福祉法人茨塚福祉会	五泉市村松203番地1	ショートステイあけぼの	五泉市村松98番地1	短期入所生活介護	H26.9.19
社会福祉法人茨塚福祉会	五泉市村松203番地1	ショートステイあけぼの	五泉市村松98番地1	介護予防短期入所生活介護	H26.9.19